# 令和元年度第１回袖ケ浦市子ども･子育て支援会議

１　開催日時　　令和元年５月２３日（木）　午前１０時開会

２　開催場所　　市役所旧館３階大会議室

３　出席委員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 和田　操 | 委　員 | 髙橋　悦子 |
| 副委員長 | 武井　千尋 | 委　員 | 清水　和也 |
| 委　員 | 井上　美鈴 | 委　員 | 神﨑　保 |
| 委　員 | 福原　祐子 | 委　員 | 大熊　賢滋 |
| 委　員 | 小熊　良 | 委　員 | 夛田　令子 |
| 委　員 | 江澤　孝 | 委　員 | 鈴木　美由紀 |
| 委　員 | 柳瀬　芳枝 | 委　員 | 谷本　有美 |
| 委　員 | 小林　清子 | 委　員 | 松下田　美幸 |
| 委　員 | 田中　直子 | | |

４　欠席委員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委　員 | 小貫　篤史 | 委　員 | 寺田　陽一 |
| 委　員 | 福島　桜子 | | |

５　出席職員

| | |
|---|---|
| 福祉部長 | 今関　磨美 |
| 子育て支援課長 | 生方　和義 |
| 子育て支援課子育て環境推進班長 | 漆原　聡美 |
| 子育て支援課こども家庭班長 | 長谷川　操 |
| 子育て支援課子育て環境推進班　副主査 | 巽　浩二郎 |
| 子育て支援課子育て環境推進班　主任主事 | 小野　さおり |
| 保育課長 | 田中　敦則 |
| 保育課保育班長 | 勝畑　孝光 |
| 健康推進課上席保健師（すこやか親子班長） | 茂木　敬子 |
| 学校教育課副参事（指導班長事務取扱） | 磯部　正史 |
| 学校教育課副課長（学事保健班長事務取扱） | 竹川　義治 |

６　傍聴定員と傍聴人数

| | |
|---|---|
| 傍聴定員 | ５人 |
| 傍聴人数 | ０人 |

７　議題

（１）子育て支援施策について

（２）次期「袖ケ浦市子育て応援プラン」の策定について

（３）その他

８　議事

**１　開　会**

**２　委嘱状交付**

※市長より名簿順に委嘱状を交付

**３　市長挨拶**

※市長より挨拶・市長退席

**４　出席者紹介**

※各委員自己紹介・事務局職員紹介

**５　委員長及び副委員長の選出**

事務局

続きまして、委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。

袖ケ浦市子ども・子育て支援会議条例第５条では、委員長及び副委員長各１名を置き、委員の互選により定めることとなっております。選出にあたりまして、今関福祉部長に進行役を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

※異議なしの声

それでは今関福祉部長に進行をお願いいたします。

今関福祉部長

それではこれより、袖ケ浦市子ども・子育て支援会議の委員長・副委員長の選出を行いたいと思います。その前に、この会議の目的等につきまして、事務局に説明をお願いいたします。

事務局

それでは当会議の目的、概要等についてご説明させていただきます。お席にお配りしました「袖ケ浦市子ども・子育て支援会議条例」をご覧ください。

当会議の設置については、条例第１条において、本市における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、子ども・子育て支援法第７７条第１項の規定に基づき、袖ケ浦市子ども・子育て支援会議を置くこととされております。

会議の所掌事務につきましては、条例第２条にあるとおり、(1)特定教育・保育施設、いわゆる保育所等の利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。(2)特定地域型保育事業、いわゆる小規模保育事業、あるいは家庭的保育事業等に関する利用定員の設定に関して審議し、意見を述べること。(3)市町村子ども・子育て支援事業計画に関して審議し、意見を述べること。(4)次世代育成支援対策推進法の規定に基づく市町村行動計画に関して審議し、意見を述べること。(5)本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議し、意見を述べること。以上となります。

今関福祉部長

それでは、今、事務局から、子ども・子育て支援会議の設置の趣旨や、また、どのようなことをするか、会議で担当する事務所掌につきまして、説明がありましたが、委員の皆様から、御質問等

はございますでしょうか。御質問がある方は、挙手をお願いいたします。
御質問等がないようでございましたら、まず委員長の選出の方法につきまして、どのようにしたらよいか、委員の皆様にお諮りいたしたいと思います。御意見をお願いいたします。
柳瀬委員、お願いいたします。

柳瀬委員
キッズパレットの和田委員にお願いしたいと思います。

今関福祉部長
ありがとうございます。
今、柳瀬委員さんから、キッズパレットの和田委員を委員長にといった御提案がございました。御意見いただいたところですが、委員の方々、いかがでしょうか。

※異議なしの声

今関福祉部長
ありがとうございます。
それでは、NPO 法人キッズパレットの和田委員、御承諾いただけますでしょうか。

和田委員
私でよければ、務めさせていただきたいと思います。

今関福祉部長
それでは、子ども・子育て支援会議の委員長は、和田操委員に決定をいたしました。
続きまして、副委員長の選出方法につきまして、どのようにしたらよいか、お諮りいたします。委員の皆様の御意見をお願いいたします。
大熊委員、お願いいたします。

大熊委員
立候補がなければ、推薦させていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。
私から、みどりの丘保育園の武井委員を副委員長に推薦したいと思います。

今関福祉部長
ありがとうございます。
ただいま商工会の大熊委員から、武井委員を副委員長にという提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

※異議なしの声

今関福祉部長
ありがとうございます。
それでは、武井委員、御承諾をいただけますでしょうか。

武井委員
経験・知識はあまりありませんけれども、推薦いただきましたので、やれる範囲でやらせていた

だきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今関福祉部長
それでは、本会議の副委員長は、武井千尋委員に決定いたしました。和田委員長、武井副委員長、よろしくお願いいたします。
以上で、委員長及び副委員長選出の進行役の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

事務局
それでは、ただいま委員長、副委員長を選出していただきましたので、委員長、副委員長におかれましては、所定の席へお移りいただきたいと思います。

**委員長、副委員長挨拶**
※委員長、副委員長より挨拶

## ６　議　題

### （１）子育て支援施策について
和田議長
それでは、事務局から、議題「（１）子育て支援施策について」の説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

【　質疑・応答　】

和田議長
ありがとうございました。
今、議題（１）について説明がございましたが、質疑を受け付けしますので、質疑をされたい方は挙手をお願いします。
小林委員、どうぞ。

小林委員
前年度のアンケートを見せてもらったのですが、とても分厚くて、中の質問もたくさんありました。お母様方は、子育てをして、お勤めをして帰ってきて、家事をやって、分厚いアンケートを書くのは、すごく大変ではないかと思ったのです。だから、半分ぐらいしか返ってこないということになったので、もう少し書きやすく、返事が出しやすいような、中の文言も難しくないものがいいと思います。
国から決まっているとお聞きしたのですけれども、もう少しやわらかなもので、子どものために頑張って書こうというようなアンケートの工夫ができないかということを、前回、感じました。

和田議長
小林委員から、アンケートを実施する場合には、簡単にわかりやすくという質問がありましたので、事務局のお答えを求めましょう。

事務局

子ども・子育て支援に関するアンケート調査には、袖ケ浦市内において、教育や保育量がどのぐらい必要かということを算定する、基礎資料とするための調査でございます。

量の見込みの算定については、全国的に統一の基準で算出をすることとなっております。その関係で、質問や選択肢に関しても、かなり形式が固定しているので、そういった意味では、固い文章になってしまっているのは、大変申しわけないと思います。

ただ、今後、内容についてよりわかりやすく、例えば注釈を入れたり、あるいは配置の方法を工夫したり、あとはアンケートがこういった理由で必要ですといったことをお示しするなど、なるべく回答者の方にわかりやすく、かつ負担にならない方法を検討してまいりたいと思います。

小林委員

よろしくお願いします。

和田議長

小林委員、よろしいですか。

小林委員

はい。

和田議長

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

大熊委員

子ども・子育てに関しまして、保育園・幼稚園の設置は、こつこつと進んでいると思うのですけれども、現場サイドでは、保育士さんは充足しているのですか。不足しているのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょうか。

和田議長

現場で保育士が不足しているのではないかという質問があったのですが、事務局、お答え願えますか。

事務局

全国的に見ても、保育士さんが不足しているということで、私どもでも同じように、保育士さんが不足している状況になっています。国の施策として、保育士さんの処遇が悪すぎるのではないかということで、できる限り、保育士さんの処遇をよくしていく。環境ですとか、ぜひやってみたいと思うような潜在的な保育士さんを獲得するためにも、運営費のかさ上げを進めていかなければいけません。

大熊委員

今回の子育て応援プランの中に、保育士さんの確保や育成などの内容を盛り込む考えはありますか。また、冒頭、市長から、転入者がかなり多いということで、その中の転入してきた人材の中に有資格者が結構いるのではないかと思います。そのような人たちを、保育士さんの有資格者のデータベース化や、市でなるべく登録をお願いするようなことはできないのでしょうか。

事務局

駅のディスプレーなどで、保育士さんの募集などの広報をしておりまして、そういったところか

ら、ぜひ来ていただきたいということで、楽しい職場ということをアピールしているところです。
私立保育園も厳しい状況ということは、伺っているのですけれども、昨今、保育施設が増えている状況に、教育のほうが追いついていないというところもあるので、保育士さんの処遇を上げるためには、通常のもののほかにもやっていきたいと思います。
県でも待機児童対策協議会を設けられていまして、そちらでも保育士さんの掘り起こしという議題が上がっていまして、県全体を通して取り組んでいるところですので、いただいた御意見は、参考にさせていただきたいと思います。

和田議長
大熊委員、よろしいですか。
ほかにございますか。どうぞ。

井上委員
今の内容に関連してなのですけれども、保育士さん自身も子育て中で、我が子を預けられないので、働けないという方も結構いらっしゃるという感覚があります。優先的に保育士が我が子を預けられるというシステムにはなっていないので、働きたいのだけれども、子どもを預けるのが難しいという感じです。
あと、入りたてに常勤で働くことは難しくて、パートタイムで働きたいという希望がある。ただし、パートタイムで働くと、子どもを預けることは、優先順位としては下がってしまうので、そのあたり、保育士の子育てのサポートを少し考えていくといいと思います。

和田議長
今のパートタイム、そういった方は、袖ケ浦市さんの保育士さんでおられますか。

事務局
お勤めが日中だけということで、パートタイムで就労を御希望する方は、若い世代の保育士さんが多いのは実情です。
御自分にお子さんがいらっしゃるということで、預けられないと働きに出られない。私どもでも、保育所に全員希望される方が入れればいいのですけれども、入れない場合は、どうしても優先順位づけをして、入所を限定するところなのです。
市内の保育施設で保育士さんとして働く方については、点数を非常に高く設定してあり、優先順位的に一番上に来るような形で設定しております。そういった点で支援して、お子さんを預けて、自分が働きに出られるような工夫をしております。

和田議長
よろしいですか。

井上委員
はい。

武井副議長
現場目線からお話しをさせてもらおうと思うのですけれども、保育士さんというのは、今、すごくストレスがたまる仕事なのです。親御さんの色々な厳しい意見があったりとか、安全面などを考えると、例えば日中でも遊ばせるときに、もし怪我をさせてしまったらどうしようかとか。あとは勤務中にやる仕事が本当に多くて、子どもが午睡しているときに、一緒に連絡帳を書きながらとか。

行事があると、少し残ったり、持ち帰ったりという仕事をしているわけなのです。
　そうすると、今の若い子は、夢を持って保育士になってくるのですけれども、実際に働いてみると、理不尽なことで怒られたり、様々な面で苦しんでいる姿を見るのです。その辺の精神的なところでは、色々と相談に乗って、緩和してあげようと思うのですけれども、ただ、時給が1,400円ぐらいで募集が出てくると、こんな苦労をしているのだったら、ほかに行ってしまおうという意見も確かにあるのです。
　そういったことを考えると、自分も保育園の経営者として、働き方の環境を整えていくことを大事にしていかなければいけないと思っています。

和田議長
ありがとうございました。
ほかに御意見はございますでしょうか。
なければ、次に移りたいと思います。

**（２）次期「袖ケ浦市子育て応援プラン」の策定について**

和田議長
議題「（２）次期『袖ケ浦市子育て応援プラン』の策定について」に移ります。事務局からの説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

【　質疑・応答　】

和田議長
御苦労さまでした。
ただいま議題（２）の説明がありましたけれども、次期５カ年計画の質疑を行いますので、質問される方は、挙手をお願いします。

髙橋委員
　そでがうらこども館の髙橋です。今日は、利用者さんの声をお伝えしたいと思って、この会議に参加させていただきました。
　こども館では、地域の子育てをしているお母さん方がお子さんを連れて、おうちで１人で見るのは大変だけれども、ここだったら、安心して遊ばせられるということで、来ていらっしゃるのです。
　その中で、上の子が３歳になったから、幼稚園に入れるのにどこにしようかとか、情報を集めてお話しされているのを耳にするのですけれども、公立幼稚園を３歳からの受け入れにしてくれると助かるというお声がたくさんあります。
　その点、公立幼稚園が中川１カ所になり、平岡地区は人口が減少していて、臨海部はとても多くなってはいるのですが、同じ袖ケ浦でもいいところもある。そういうところもお知らせするきっかけにもなりますので、ぜひ利用者さんの声が届くように、計画の中に公立幼稚園、３歳から受け入れということを、少しでも検討していただければ、子育てをされている方が安心できると思います。
　今、働いているお母さんたちには、保育施設を増やすなどの支援がありますが、それだけではなくて、働かないで子育てをされている方の支援も、ぜひ心の中にとめていただいて、計画の中に入れていただくといいと思いますので、よろしくお願いします。

和田議長
髙橋委員からの質問ですが、事務局の答弁をお願いします。

事務局
公立幼稚園で３年保育を実施していただきたいというお話しにつきましては、以前から頂戴してございます。そのような中、今年の４月に今井幼稚園を中川幼稚園に統合し、１園体制といった形で進めさせていただいております。
また、現場のお声を聞かせていただくと、今井幼稚園から移ってくるお子さんの保護者の方につきましては、登園距離が長くなるといったところで、不安の声も結構あったようなのですが、いざ始まってみると、お子様などは、結構バスに喜んで乗っているようですし、保護者の方につきましても、今まで地区的なところに縛りがあったのが、全市的なところでお母様が集まって、いろいろな情報交換、意見交換もできるといったところで、非常に高評価をいただいております。
このようなことから、今年度は、園児数も多いといったところで、教室数が６つしかなくて、どうしても学年ごとで３クラスずつとってしまうと、それで教室が足りなくなってしまうといった状況が現実的にございます。ただ、これから子どもが全体的に減ってくることもありますけれども、園児数が減ってきて、１学年で２クラスずつという状況になってくると、当然教室数にも余裕が出てきますので、そういったときには、３年保育も検討していかなければいけない、そういった状況になっております。

和田議長
髙橋委員、いかがですか。

髙橋委員
よろしくお願いします。ありがとうございます。

井上委員
基本的なところがわかっていないので、教えていただきたいと思うのですけれども、就学前児童の母数は何人いるのかとか、小学生も何人いるのかというところと、年間の出生数は何名ぐらいなのか、もし数字がわかれば、大まかでいいのですけれども、教えていただければと思います。もしわからなければ、次回でも構いません。

和田議長
事務局、いかがですか。

事務局
申しわけございません。本日は、データをお持ちしなかったので、次回までにお調べします。

井上委員
どうしてそういう質問をしたのかといいますと、配布数が 1,000 通で、回答率が 61%で、個人的には、アンケートにしては結構頑張ったのではないかと思います。皆さんの意識が高くて、よくしようと思って意見を書いてくださったと思うのです。
母数がそんなに多くなければ、610 通がすごく大多数の意見というか、結構重要な意見だと思ったのです。例えば１万人の中の 610 通なのか、それとも、5,000 人、4,000 人、3,000 人の中の 610 通なのか、保護者の方の意見の大多数なのか、そのあたりが変わってくると思ったので、お聞きし

ました。次回、教えてください。

事務局
次回までにその辺の人口等を整理してまいります。

和田議長
次回の会議までに、出生数や、児童数をよろしくお願いしたいと思います。
ほかにございますか。どうぞ。

事務局
済みません。事前にお持ちしていればよかったのですが、先ほど資料をお持ちしました。今年度５月１日時点なのですが、市内の公立小学校に通っていらっしゃるお子様は、全部で 3,400 人ぐらいです。公立の中学校に通っていらっしゃるお子様は、大体 1,600 人です。
就学前の児童数なのですが、こちらも今年の５月１日時点で、０歳児から５歳児で、全部で 3,500 人ぐらいとなっております。
内訳で見ますと、５歳児が大体 590 人、４歳児が 560 人ぐらい、３歳児が 620 人ぐらい、２歳児が 600 人ぐらい、１歳児が 580 人ぐらい、０歳児が 550 人ぐらい、およそですけれども、そんな形になっています。

井上委員
そうすると、就学前児童の方で、全市で 17％ぐらいの方が回答して、小学生だと 13％で、１割から２割ぐらいの方が回答してくれたということなので、結構大切な御意見になると思います。

事務局
昨年度の人口のデータによると、総人口が６万 3405 名で、そのうち０歳児が 508 名ということで、現在、出生は 500 名前後ということになっております。

井上委員
ありがとうございました。

和田議長
いずれにしても、アバウトな数字が出ましたけれども、次回までにより正確な数字、細かい数字をこちらに出してください。お願いします。

事務局
承知いたしました。

和田議長
ほかにございますか。田中委員、どうぞ

田中委員
NPO 法人子どもるーぷ袖ケ浦の田中です。
先ほどこども館の髙橋先生のおっしゃったこととつながるのですけれども、私たちが蔵波台で実施している小さなたまり場に来るお母さんの声を紹介したいと思って、お話しいたします。
東京方面から引っ越して来られる方が蔵波台地区も多くて、そうすると、車は１台だけで、自分

はペーパードライバーで運転はしないというお母さんたちも結構いらっしゃいます。蔵波台の住宅街の中に、いわゆる支援センターとまではいかなくても、ちょっとしたたまり場的なものがあれば、歩いていけるのですが、全部車で行かなくてはいけないということで、本当に困っているという声がありました。

支援センターが偏った場所にあるのだとは思うのですけれども、袖ケ浦市全域を考えるのであれば、バランスがとれた場所にあったらいいという気持ちがあります。それが１点です。

子育て応援プランの中にどのように盛り込まれるかわからないのですけれども、今の討議している内容は、保育の量ということで、量にすごく重点が置かれていて、もう少し保育の質を考えるといいますか、質を考える応援プランであってほしいと思います。先ほど大熊委員が保育にかかわる人たちの働き方に関することをおっしゃっていましたけれども、そういうことも含めて、特に０歳から２歳の子どもたちが様々な人とかかわって、大切にされて、たくさんの遊びをして育っていくところを、全部の子育て手が支えていくという目線が欲しいと思います。

和田議長

松下田委員、今の質問に対しての同じ質問ですか。どうぞ。

松下田委員

ここ 10 年近くファミリーサポートセンターでお世話になっているのですけれども、今、田中委員の話されたことを実感しています。今、私が援助している方は、７カ月の子どもさんで、長浦地域の方なのですが、こども館のような施設が地元にあったら本当にいいと思います。

車を運転していないので、実家も遠方ということで、近くに知り合いもいなくて、７カ月の子と毎日いると、泣いたらどうしようもなくなるというお母さんなのです。近くにこども館のようなものが長浦地域にもあったら、とてもいいと思います。今、働かないと、保育園に預けられないというのが現実なので、働かないでお母さんが見ている方のサポートができる施設があったらいいと思っています。

それと、袖ケ浦市では私立の幼稚園に一時保育で預けられることがとてもいいと感じております。その辺の意見を反映されたらうれしいと思います。

和田議長

今、両者から質問がありましたので、事務局の答弁を求めます。お願いします。

事務局

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

保育の量ばかりでなく、質についても計画に盛り込んでいただければという御意見をいただきました。実際、アンケート調査を行いまして、そこで出てきた数字を見て、計画行政という面から、それに基づいて、整備や人員配置などを考えてございます。

子育て応援プランでございますけれども、先ほど説明しましたとおり、次世代育成支援行動計画と子育て支援事業計画の２本立てになっております。後半の子育て支援事業計画につきましては、数値的なところがメインになってきます。もちろん定性的にどういった内容のものが必要かという話はあるのですけれども、どちらかといえば、数字がメインです。

前半の次世代育成支援行動計画は、子育てや保育だけでなく、関連する福祉や母子など、それぞれの分野でどういった事業を行っていくかを記載するような内容となっておりますので、ご指摘のような内容も見込める計画になっていくと思います。

あと、もう一つ、長浦地区に子ども館のような施設が欲しいという御意見がございました。市内にこども館は、昭和地区に１カ所設置しております。子ども館は、子ども・子育て支援新制度の位

置づけでは「子育て支援拠点事業」というもので、一般的には「子育て支援センター」と呼ばれる機能を持つ施設です。子育て支援センターは、こども館以外では、今のところ基本的に保育所に併設するような形で設置をしていただいております。

長浦地区については、例えばみどりの丘保育園さんに子育て支援センターを設置していただいております。場所は、蔵波ということで、非常に広い地域ですので、皆さん、そこに行くのは、なかなか難しいかもしれないのですけれども、そういった地域の保育施設を利用できない家庭のお子さんでも、利用ができることになっています。

和田議長

田中委員、よろしいですか。

田中委員

はい。

和田議長

夛田委員、どうぞ。

夛田委員

私は今回、JA きみつ女性部からの推薦により委員となったのですけれども、以前は袖ケ浦市の母子保健推進員として、市の事業である６カ月訪問を行なっていました。そのときに、施設のピーアールが足りないのではないかと思ったのです。こども館のこと、園庭開放のこと、市で実施している事業がほかにいろいろあります。こういうこともやっているのですけれども、利用なさいましたかとか、御存じですかと聞いても、そういうものがあるのですかとか、知らなかったとか、そういう言葉が大分返ってきたのです。

先ほど田中委員もおっしゃいましたが、歩いていくのには、小さい子どもを乗せていくには、余りにも遠過ぎて、ちょっとそこは無理だということがかなりあったのです。

例えば公民館等を利用して、月に１回でも、２カ月でも何でもいいですので、そういうところでお母さんたちに集まる場所を提供できたらいいのではないかと思っていました。

もう一つ、アンケートで、地区の下にその他があったのです。昭和とか、長浦地区があって、その他というのは、どういうことなのか、少し気になっていますので、お聞きしたいと思います。

和田議長

夛田さん、最初のピーアールについては、要望という格好でよろしいですか。

夛田委員

はい。

和田議長

２点目につきまして、その他について、御説明をお願いします。

事務局

アンケートで地区がその他となっているのは、回答がなかった方です。どちらにお住まいですかという質問に対する回答が不明だったものについて、その他ということになっています。

和田議長

よろしいですか。

夛田委員
はい。

和田議長
ほかに意見はございますか。大熊委員、どうぞ。

大熊委員
済みません。少し戻りますが、幼稚園・保育園・小規模保育施設の推進はわかるのですが、そのほかに、企業主導型保育施設、事業所内保育所については、市内では１カ所ですか。

和田議長
事務局は御説明をお願いします。

事務局
企業主導型保育施設は、現在、市内にございません。ただ、それとは別の認可外の事業所の保育施設、あと、認可の事業所内保育施設は１カ所ございます。

大熊委員
私は、ある程度従業員さんがいる事業者とお話しする機会があるのですが、ともかく人手不足でどうにもならないということで、保育所ができれば、一発で解消するのではないかという意見を持つ社長さんも結構いるのです。
ただ、中堅企業１社ではできないところではありまして、いろいろ研究しないとわからないのですけれども、企業主導型保育施設や事業所内保育所の担当課は、どこになるのですか。

事務局
まず企業主導型保育事業について、簡単に御説明をさせていただきます。
保育施設といいますのは、基本的に２つに分かれまして、認可を受けて事業を行う認可の保育施設、あと、認可を受けていないのですけれども、一定程度の要件を満たして、県等に届け出を出して行う認可外の保育施設がございます。
企業主導型保育事業は、認可外の施設になります。こちらは、平成 28 年度に始まった比較的新しい制度です。国が事業を行いたいという事業者さんに直接補助金を出して、保育をしていただくという制度になっております。認可の施設と違いまして、基本的には、事業者さんと国が委託をしている事業者と直接のやりとりになってきますので、自治体は、その間には入ってはこないのですけれども、我々としても、保育の施設整備に関しては、子育て支援課で所管しておりますので、事業者さんからお問い合わせをいただいております。そういったことについては、情報収集をしまして、どういった制度であるかとか、申請先はどこなのかといったお問い合わせに対応できるように、研究をして、情報提供させていただいております。

大熊委員
まだ情報提供という面でわからなかったもので、今後、いろいろとお話しを聞きまして、もしやりたいという事業所があったら、どんどん進めてもらえれば、市内の保育施設の定員にかかわってくると思いますので、質問させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

和田議長
事務局、どうぞ。

事務局
今の御意見にも関係いたしますが、企業主導型保育という制度ができましたときに、企業さんでそういった保育をやっていただけないかといったようなところで、企業さんが集まる連絡会等に、私どもが出向いて、今度、こういった新しい事業がありますので、ぜひ御検討してくださいといったような御案内はさせていただいております。
ただ、企業様も、保育をやるかどうかというのは、残念ながら、問い合わせはなかったところでございました。委員さんがおっしゃっていただいたように、企業さんがこういうことをやっていただければ、市内の入所待ちの方の解消につながってまいると思いますので、その件につきましては、引き続き、周知を図ってまいりたいと考えております。

大熊委員
平成 28 年よりもさらに人手が足りなくなってきているので、もしかしたら今後希望があるかもしれません。

和田議長
よろしいですか。

大熊委員
はい。

和田議長
ほかに質問がございますでしょうか。
谷本委員、どうぞ。

谷本委員
私は、小学生と保育園の子を持つ親なのですけれども、私が感じたのは、保育園施設はたくさん作っていただいていると思うのですが、最近、定員に対する入所率がどうなっているのかということです。
なぜならば、保育園に入っている先生たちの入れかわりがとても激しくて、年々、私の子どもが入所している保育園の先生方は、減っている気がするのです。皆さんのお話しにあったように、保育士の方の仕事量がとても多いと保護者も思うのです。
１人が見られる児童の人数が増やされたことによる、保育士さんの仕事量も大変だと見受けられます。最近の定員に対する人数とパーセンテージを知りたいというのが１つです。
保育補助という方もいらっしゃると思うのですが、例えば御飯を食べた後、おやつを食べた後にお掃除をするのを手伝っていただくとか、保育士さんをお手伝いする方を増やして、保育士さんは違うところに回してもいいのかと。
一時保育を利用したことも過去にありますし、待機児童になったこともあります。そこで感じたことは、保育士さんが１人当たり何人見られると枠があるのはわかっているのです。だからこそ応募しても、全く通らないのです。今のバランスは、保育士さんが大変だということを保護者として感じているので、そこも伝えたほうがいいと思いました。

和田議長
今の質問に対する答弁を簡潔にお願いします。

事務局

入所率の話がありましたけれども、年齢で定員が違っていまして、０歳児ですと、保育士１人に対してお子さんが３人、４歳や５歳児になってくると、１人に対して 30 人までということで、大分人数が変わってきます。１人で見られる人数が違うので、どうしても定員も階段状になります。年齢が上がるほど、受け入れ可能な人数が増えるので、年齢が下の方ほど、入所状況が厳しいのです。中でも、１カ月、２カ月ぐらいで、お仕事に復帰されたいという奥様が多いので、１歳や、２歳という年齢が厳しいということがあります。

全体としては、定員の 100％を超えて、受け入れを行っている状況なのですけれども、お子さんもさまざまなお子さんがいらっしゃいますので、必ずしも数だけで確保するのではなくて、あわせて質の確保も考えていきたいと思っております。そこはバランスということになろうかと思います。保育士さんが離職してしまうという部分については、対策を打っていきたいと思います。

和田議長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

ないようですので、議題（２）につきまして、これをもって終結いたします。

## （３）その他

和田議長

次に、議題「（３）その他」です。事務局から、何かございますでしょうか。

※事務局から「袖ケ浦市子ども・子育て支援会議　令和元年度の予定」により今年度の会議予定について説明

【　質疑・応答　】

和田議長

ありがとうございました。

今の説明で質問はございますでしょうか。ないようです。

それでは、事務局から連絡事項等はございますでしょうか。

事務局

特にございません。

和田議長

皆さんの貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。本日の議題は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

## 7　閉　会

# 令和元年度第１回
# 袖ケ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時　令和元年５月２３日（木）
　　午前１０時から
場所　市役所旧館３階大会議室

１　開　会

２　委嘱状交付

３　市長挨拶

４　職員紹介

５　委員長及び副委員長の選出

６　議　題

（１）子育て支援施策について

（２）次期「袖ケ浦市子育て応援プラン」の策定について

（３）その他

７　閉　会

資料１

# ６　議　題
## （１）子育て支援施策について

# ○子育て支援施策について

## １．子ども・子育て支援新制度について

① 子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨

② 子ども・子育て支援新制度の主なポイント

③ 子ども・子育て支援新制度の体系

④ 子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じた支援

## ２．袖ケ浦市の取組みについて

① 袖ケ浦市子育て応援プラン

② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

③ 最近の主な取組み事業の紹介

## ３．今年度の取組み予定について

① 次期袖ケ浦市子育て応援プランの策定

② 保育の確保量拡大に向けての取組み

# １．子ども・子育て支援新制度について

# ① 子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨

○ 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、少子化など子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化。

○ 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、国や地域を挙げて、子ども・子育てへの支援の強化が求められる。

⇒こうした流れを受けて、平成２４年に子ども・子育て支援法等の子ども・子育て関連３法が成立、平成２７年度から新制度がスタート。
新制度では、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付と小規模保育等への給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実等が行われています。

# ② 子ども・子育て支援新制度の主なポイント

## （ⅰ）認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

- 各施設がこれまでの経験を踏まえながら、より充実した活動ができるよう支援
- 地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応

## （ⅱ）認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- 幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ

## （ⅲ）「地域子ども・子育て支援事業」の創設（地域子育て支援拠点、一時預かり等）

- 地域の実情に応じて、柔軟に選択が可能な13の支援メニューを設定

## （ⅳ）市町村が実施主体

- 住民に最も身近な市町村が、地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
- 国・都道府県は、実施主体の市町村を重層的に支える

# ③ 子ども・子育て支援新制度の体系

## 市町村主体

### 認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育など共通の財政支援

**施設型給付**

認定こども園 0～5歳

幼保連携型

※ 幼保連携型については、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを与える等、制度改善を実施

幼稚園型 | 保育所型 | 地方裁量型

幼稚園 3～5歳

保育所 0～5歳

※私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、委託費を支弁

**地域型保育給付**

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

### 地域の実情に応じた子育て支援

**地域子ども・子育て支援事業**

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業等
- 子育て短期支援事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童クラブ

- 妊婦健診
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

## 国主体

### 仕事と子育ての両立支援

**仕事・子育て両立支援事業**

- 企業主導型保育事業
  ⇒事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援（整備費、運営費の助成）

- ベビーシッター等利用者支援事業
  ⇒残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援

# ④ 子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じた支援

| 家庭の状況 | 子どもの年齢 | | |
|---|---|---|---|
| | ０～２歳 | ３～５歳 | 小学生 |
| 就労等の理由で家庭以外で保育が必要 | • 保育所<br>• 認定こども園<br>• 地域型保育（小規模保育、家庭的保育など） | • 保育所<br>• 認定こども園 | • 放課後児童クラブ　　など |
| 家庭での保育が可能 | • 一時預かり<br>• 地域子育て支援拠点　　など | • 幼稚園<br>• 認定こども園<br>• 一時預かり<br>• 地域子育て支援拠点　　など | |
| すべての子育て家庭 | • 利用者支援<br>• 乳児家庭全戸訪問<br>• ファミリー・サポート・センター<br>• 子育て短期支援（ショートステイ、トワイライトステイ）　など | | |

# ２．袖ケ浦市の取組みについて

# ① 袖ケ浦市子育て応援プラン

## ■計画策定の趣旨

〇新制度では、子育てに関わる課題の解決に向けて様々な取り組みを進めていくことを念頭に置き、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する**「子ども・子育て支援事業計画」**を定めることとされています。

〇袖ケ浦市では、平成２７年３月に、**「袖ケ浦市子育て応援プラン**(次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画)」を策定しました。

# ② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

## 平成２７年度

| 事業名 | 内　容 |
|---|---|
| ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業 | ・平成２７年４月ひらかわ健康福祉支援室・地域包括支援ひらかわサブセンター開設 |
| 病後児保育 | ・私立保育園１箇所　→　私立保育園２箇所<br>利用人数　１．２人／日　→　２．５人／日 |
| 待機児童解消のための保育所等の整備 | ・私立大空保育園開設　定員１２０人　（平成２７年４月開設）<br>・公立根形保育所定員変更　９０人　→　１２０人 |
| 待機児童解消のための地域型保育事業の推進 | ・小規模保育事業私立みどりの風保育園開設　定員１９人（平成２８年１月開設） |
| 延長保育 | ・延長保育　公立５箇所、私立３箇所→公立５箇所、私立４箇所<br>土曜延長　公立２箇所、私立３箇所→公立２箇所、私立４箇所 |
| 「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備 | 【袖ケ浦駅周辺地区】<br>・駅舎及び南北自由通路が完成（H25・26・27年度3ヵ年事業） |

## 平成２８年度

| 事業名 | 内　容 |
|---|---|
| 放課後児童クラブの環境改善 | ・平成２８年４月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」開設 |
| 待機児童解消のための保育所等の整備 | ・私立白ゆり保育園定員変更　１２０人　→　１５０人 |

# ② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

## 平成２９年度

| 事業名 | 内　容 |
|---|---|
| 病児保育 | ・私立大空保育園１箇所開設（平成２９年６月開設） |
| 一時預かり | ・公立１箇所、私立５箇所　→　公立１箇所、私立６箇所 |
| 延長保育 | ・延長保育　公立５箇所、私立５箇所　→　公立５箇所、私立６箇所<br>土曜延長　公立２箇所、私立６箇所　→　公立３箇所、私立７箇所 |
| 待機児童解消のための保育所等の整備 | ・私立みどりの丘保育園開設　定員９０人　（平成２９年１２月開設） |
| 子育て世代包括支援事業 | ・子育て世代総合サポートセンター開設（平成２９年４月開設） |
| 産前産後ヘルパー派遣事業 | ・平成２９年４月開始 |
| 乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援 | ・離乳食と歯の相談会　月１回　（平成２９年４月開始） |

# ② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

## 平成３０年度

| 事業名 | 内　容 |
|---|---|
| 病児保育 | ・私立保育園１箇所 → 私立保育園２箇所 |
| 病後児保育 | ・私立保育園１箇所 → 私立保育園２箇所 |
| 一時預かり | ・公立１箇所、私立６箇所　→　公立１箇所、私立７箇所 |
| 延長保育 | ・延長保育　公立５箇所、私立６箇所 → 公立５箇所、私立８箇所<br>土曜延長　公立３箇所、私立７箇所 → 公立３箇所、私立９箇所 |
| 地域子育て支援拠点事業 | ・子育て支援センター<br>こども館１箇所、私立保育園３箇所<br>→　こども館１箇所、私立保育園５箇所 |
| 待機児童解消のための保育所等の整備 | ・私立幼保連携型認定こども園まりん開設（平成３０年４月開設）<br>定員２４０人（うち幼児教育のみ９０人、保育部分１５０人） |
| 待機児童解消のための地域型保育事業の推進 | ・事業所内保育事業 私立キッズガーデンひまわり開設（平成３０年４月開設）<br>定員７０人（うち従業員枠５０人、地域枠２０人） |
| 妊産婦及び新生児の健康への支援 | ・産後ケア事業開始（平成３０年５月開始） |

# ② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

平成３１年度（令和元年度）（既に実施している事業又は今後の事業予定）

| 事業名 | 内　容 |
|---|---|
| 放課後児童健全育成事業 | ・学校敷地内に公設の放課後児童クラブ2箇所開設（平成31年4月開設）<br>・民設の放課後児童クラブ１箇所開設（平成３１年４月） |
| 待機児童解消のための地域型保育事業の推進 | ・私立小規模保育事業所２箇所開設　定員各１９人<br>（令和元年９月開設予定） |

# ③ 最近の主な取組み事業の紹介

## ■子育て世代総合サポートセンター（H29.4～）

- 妊娠期から子育て期までのさまざまな支援や相談をワンストップで受け付ける「子育て世代総合サポートセンター」を市役所内に開設。

【妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施】

| 妊娠前 | 妊娠期 | 出産 | 産後 | 育児 |
|---|---|---|---|---|
| 妊娠に関する普及啓発<br>不妊相談 | 妊婦健診<br>プレ・ママパパ学級 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 定期健診<br>予防接種 | 子育て支援策<br>・保育所<br>・地域子育て支援拠点事業<br>・その他子育て支援策 |

# ③ 最近の主な取組み事業の紹介

## ■保育の確保量拡大の取組み

### 私立みどりの丘保育園開設

- 開園　平成２９年１２月１日
- 場所　袖ケ浦市蔵波
- 認可定員　９０人
- 設置運営事業者　社会福祉法人 みどりの風
- 保育サービス
  延長保育、一時預かり、病後児保育、子育て支援センター

# ③ 最近の主な取組み事業の紹介

## 私立幼保連携型認定こども園まりん開設

- 開園　平成３０年４月１日
- 場所　袖ケ浦駅海側地区
- 認可定員　２４０人
  （うち、幼児教育のみは９０人、保育部分は１５０人）
- 設置運営事業者　社会福祉法人 恵福祉会
- 保育サービス
  延長保育、一時預かり、休日保育、
  病児保育、子育て支援センター

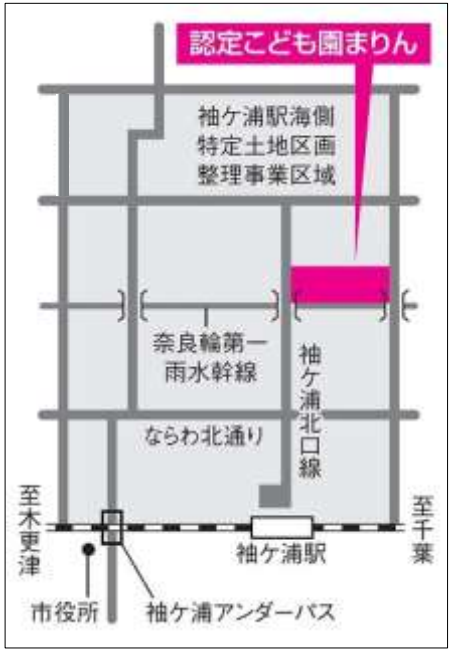

# ③ 最近の主な取組み事業の紹介

## ■学校敷地内の放課後児童クラブの新たな施設整備

### 昭和放課後児童クラブ

- 開設　平成３１年４月１日
- 場所　昭和小学校敷地内
- 認可定員　７０人
- 指定管理者　ＮＰＯ法人 キッズパレット

### 根形放課後児童クラブ

- 開設　平成３１年４月１日
- 場所　根形小学校敷地内
- 認可定員　６０人
- 指定管理者　社会福祉法人 袖ケ浦市社会福祉協議会

# ３．今年度の主な取組み予定について

# ①次期袖ケ浦市子育て応援プランの策定

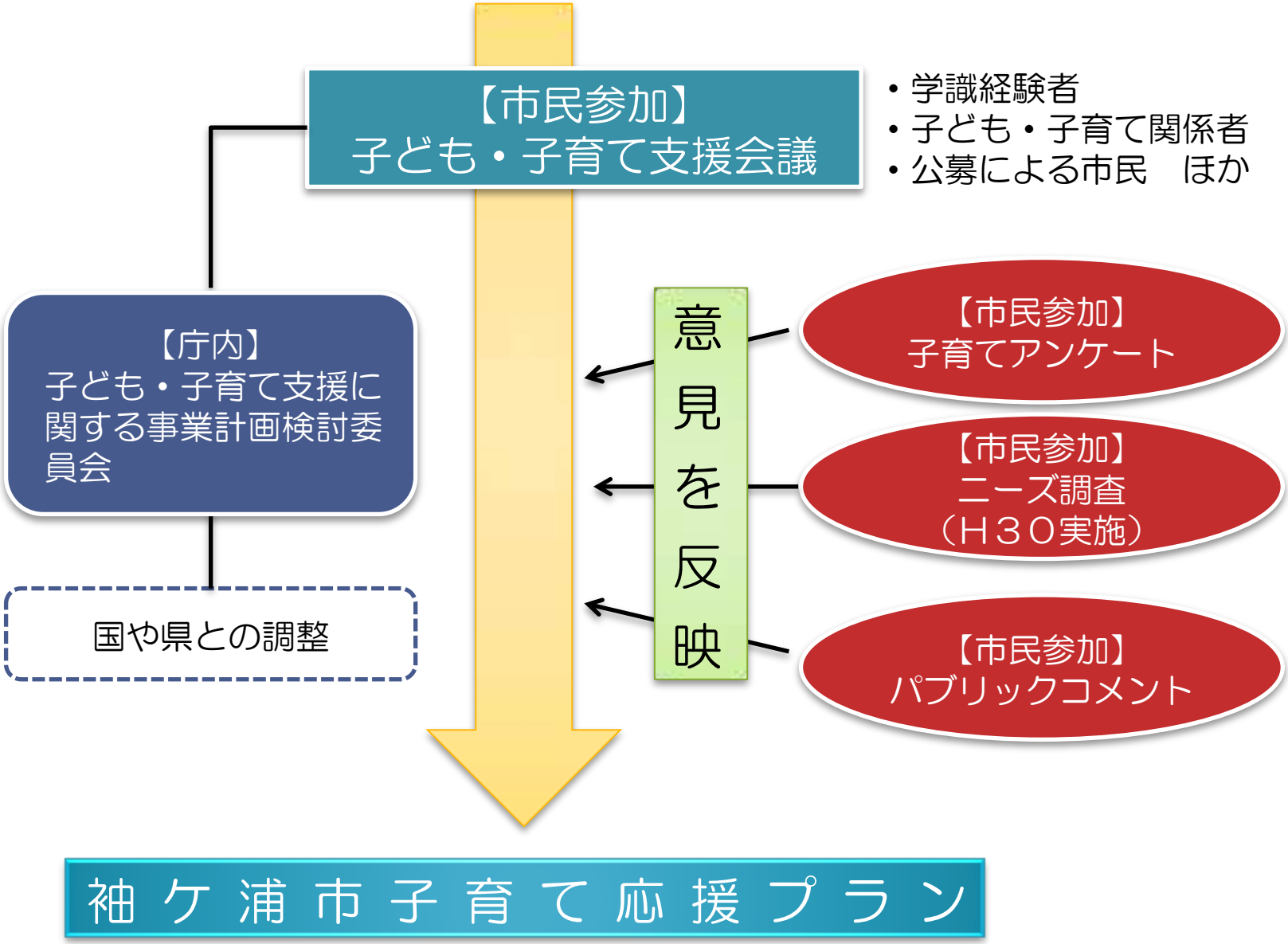

# ②保育の確保量拡大に向けての取組み

## 私立小規模保育事業所の開設

- 開園　令和元年９月１日（予定）
- 場所　袖ケ浦駅海側商業施設内
- 認可定員　１９人×２施設
  （０～２歳）
- 設置運営事業者
  ㈱スクルドアンドカンパニー

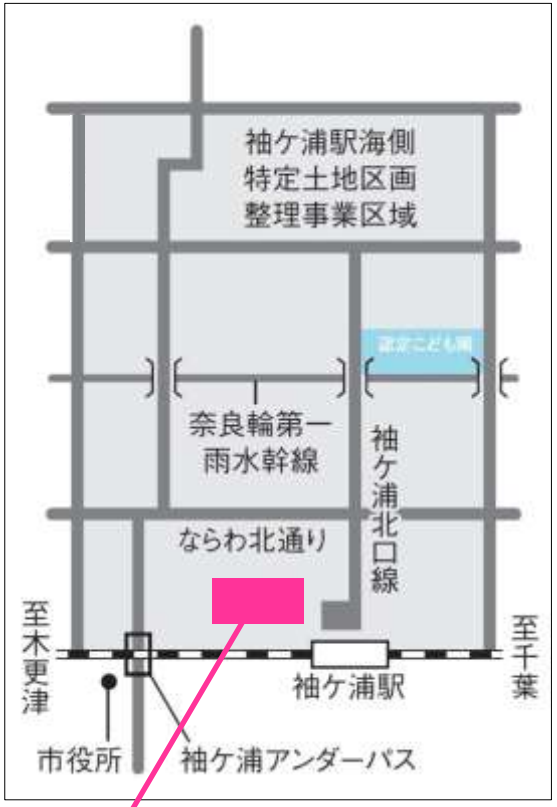


商業施設内2階に
開設予定

# 質疑

資料2

# ６　議　題

## （２）次期「袖ケ浦市子育て応援プラン」の策定について

# ○次期「袖ケ浦市子育て応援プラン」の策定について

## １．袖ケ浦市子育て応援プランについて

① 現行の袖ケ浦市子育て応援プラン

② 子育て応援プランの計画期間

③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

④ 計画策定の体制

⑤ 諸計画との調和

⑥ 計画策定に向けたスケジュール

## ２．教育・保育の区域設定について

① 教育・保育提供区域の設定

② 教育・保育提供区域の推移

③ 施設整備計画と提供区域

# １．袖ケ浦市子育て応援プランについて

# ① 現行の袖ケ浦市子育て応援プラン

## ■計画策定の趣旨

○子ども・子育て新制度では、子育てに関わる課題の解決に向けて様々な取り組みを進めていくために、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する**「子ども・子育て支援事業計画」**を定めることとされています。

○袖ケ浦市では、平成２７年３月に、**「袖ケ浦市子育て応援プラン**(次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画)」を策定しました。

# ① 現行の袖ケ浦市子育て応援プラン

## ■計画の構成・位置づけ

| 袖ケ浦市子育て応援プラン | | |
|---|---|---|
| | 次世代育成支援行動計画 | 子ども・子育て支援事業計画 |
| 位置づけ | 次世代育成支援対策を１０年間集中的・計画的に推進するための計画（※平成２６年度に１０年間期限延長決定） | 幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画 |
| 内容 | <u>１８歳未満程度までの子どもを対象</u>とする、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策 | <u>基本的に就学前の子どもと小学生を対象</u>にし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策等について定める |

# ① 現行の袖ケ浦市子育て応援プラン

## ■計画の構成・位置づけ

「**子ども・子育て支援事業計画**」は法律により策定が必須のものとなっていますが、**子ども・子育て支援法が示す範囲**としては十分に子ども・子育て分野をカバーできないことなどから、**次世代育成支援行動計画**についても同計画に内包するものとしています。

# ② 子育て応援プランの計画期間

## ■計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」により**５年を一期として策定する**ものとされています。

現行計画の計画期間は、**平成２７年度から平成３１年度（令和元年度）**までの**５年間**となっています。

| 平成２７年度 | 平成２８年度 | 平成２９年度 | 平成３０年度 | 平成３１年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現　行　計　画 | | | | | | | | | |
| | | | | | 次　期　計　画 | | | | |

# ② 子育て応援プランの計画期間

## ■計画の期間

今年度に策定する次期計画の計画期間は、**令和２年度**から**令和６年度**までの**５年間**となります。

| 平成２７年度 | 平成２８年度 | 平成２９年度 | 平成３０年度 | 平成３１年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現　行　計　画 | | | | | | | | | |
| | | | | | 次　期　計　画 | | | | |

# ③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

○次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要な情報を得るため、**市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的**としたアンケート形式によるニーズ調査を、平成３０年度秋に実施しました。

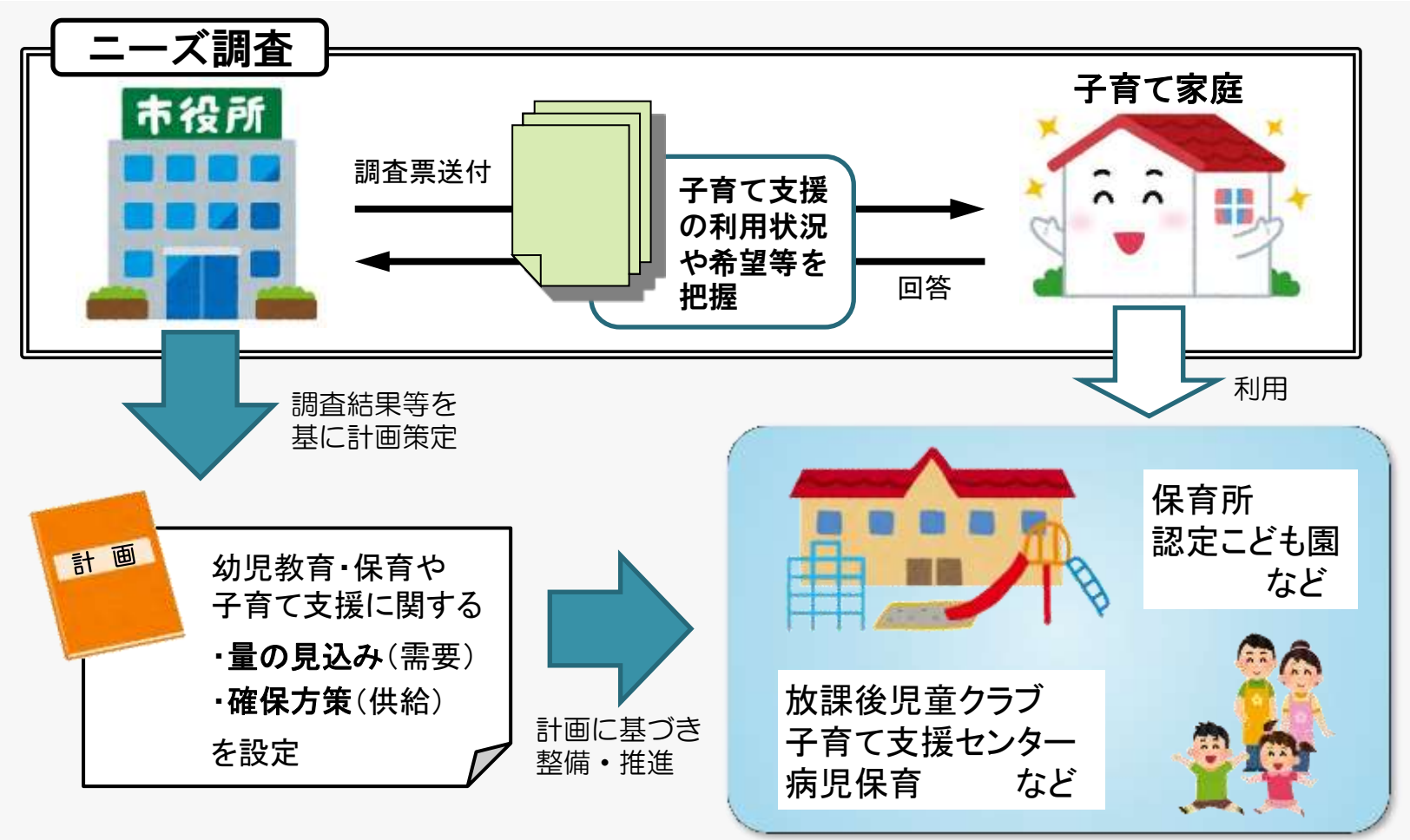

# ③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

○平成３０年１０月から１１月にかけて、市内在住の就学前児童・小学生の保護者を無作為抽出。

| | 配布数 | 回答数 | 回答率 |
|---|---|---|---|
| 就学前児童保護者 | １，０００通 | ６１０通 | ６１．０％ |
| 小学生保護者 | １，０００通 | ５３１通 | ５３．１％ |

※調査結果は「袖ケ浦市　子ども・子育て支援に関するアンケート調査　調査結果報告書(平成３１年３月）」参照

# ④ 計画策定の体制

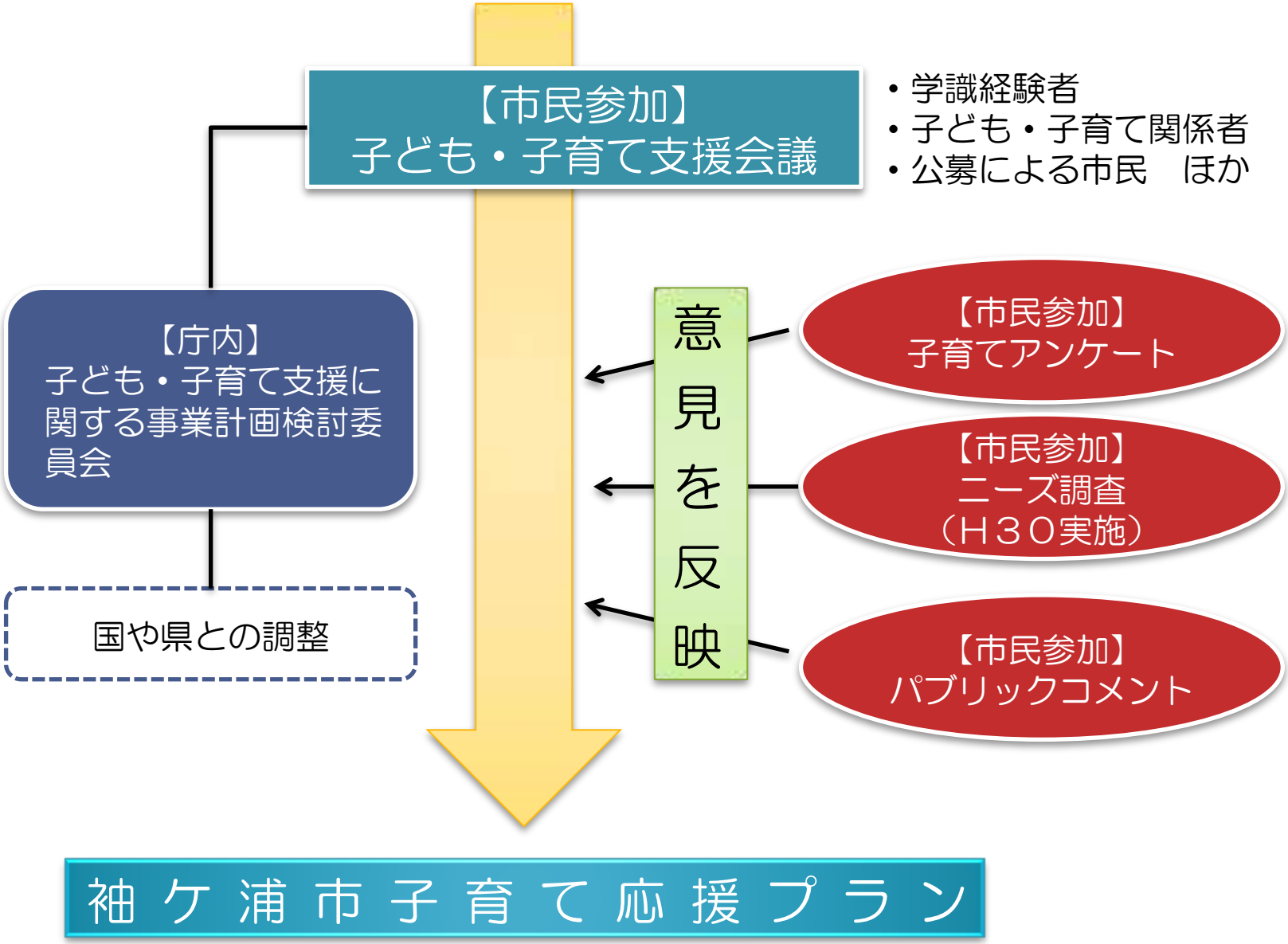
【市民参加】
子ども・子育て支援会議
・学識経験者
・子ども・子育て関係者
・公募による市民　ほか
【庁内】
子ども・子育て支援に関する事業計画検討委員会
国や県との調整
意見を反映
【市民参加】
子育てアンケート
【市民参加】
ニーズ調査
（Ｈ３０実施）
【市民参加】
パブリックコメント
袖ケ浦市子育て応援プラン

# ⑤ 諸計画との調和

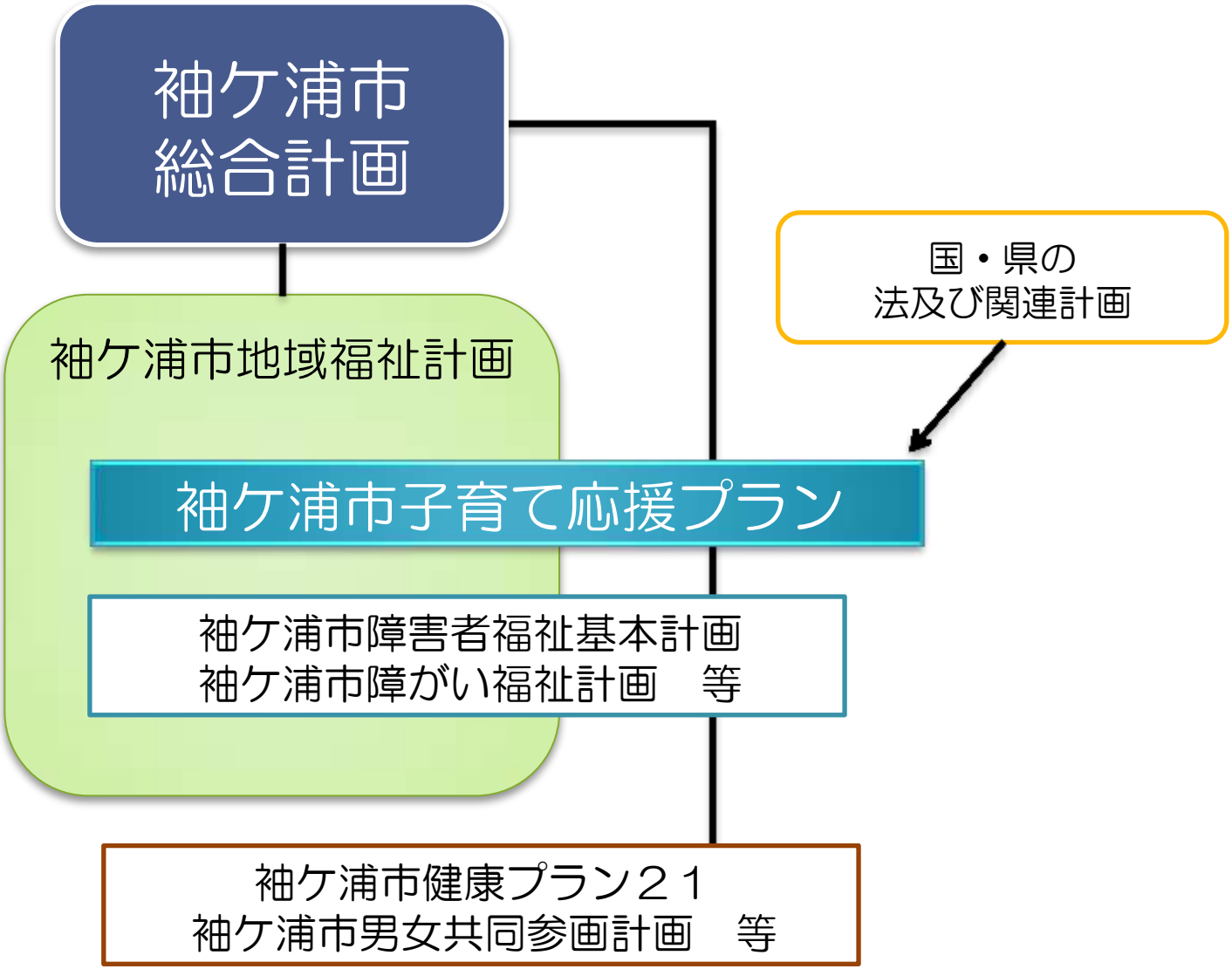
袖ケ浦市
総合計画
国・県の
法及び関連計画
袖ケ浦市地域福祉計画
袖ケ浦市子育て応援プラン
袖ケ浦市障害者福祉基本計画
袖ケ浦市障がい福祉計画　等
袖ケ浦市健康プラン２１
袖ケ浦市男女共同参画計画　等

# ⑥ 計画策定に向けたスケジュール

| 日程 | 主な予定 |
|---|---|
| 令和元年５月 | ・第１回子ども・子育て支援会議<br>教育・保育提供区域の設定 |
| ７月 | ・第２回子ども・子育て支援会議<br>現状分析・課題整理・量の見込み等の検討 |
| ８月 | ・庁内検討委員会の立ち上げ |
| ９月 | ・第３回子ども・子育て支援会議<br>計画の体系（骨子案）及び重点施策の検討 |
| １０月 | ・第４回子ども・子育て支援会議<br>次世代育成支援行動計画（案）の検討 |
| １２月 | ・第５回子ども・子育て支援会議<br>子育て応援プラン（案）の検討<br>・パブリックコメントの実施 |
| 令和２年２月 | ・第６回子ども・子育て支援会議<br>パブリックコメントの結果報告 |
| ３月 | ・最終案決定　・計画書印刷 |

# ２．教育・保育の区域設定について

# ① 教育・保育提供区域の設定

○教育及び保育の**「量の見込み」**、**「確保方策」**を設定する単位として、地域の実情に応じて、**保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域**を設定します。

○現行計画では**昭和・長浦・根形・平川**の**４地区**を設定していますが、次期計画では、**今後の人口動態の変化**や、**より柔軟な施設整備**に対応するため、**市内全域を一体**とした提供区域の設定を予定しています。

# ② 教育・保育提供区域の推移

○袖ケ浦市の教育・保育提供区域

| 【小学校区】 | 【前計画（5地区）】 | 【現行計画（4地区）】 | 【次期計画（1地区）】 |
|---|---|---|---|
| 昭和小学校区 | 昭和地区 | 昭和地区 | 袖ケ浦市 |
| 奈良輪小学校区 | | | |
| 蔵波小学校区 | 長浦地区 | 長浦地区 | |
| 長浦小学校区 | | | |
| 根形小学校区 | 根形地区 | 根形地区 | |
| 平岡小学校区 | 平岡地区 | 平川地区 | |
| 中川小学校区 | 中川・富岡地区 | | |
| | 平成22～26年度 | 平成27～31年度 | 令和2～6年度 |

サービスごとに
地域性を考慮

【例】学童保育…小学校区単位
ショートステイ…市内全域

# ③ 施設整備計画と提供区域

## ■より柔軟な施設整備

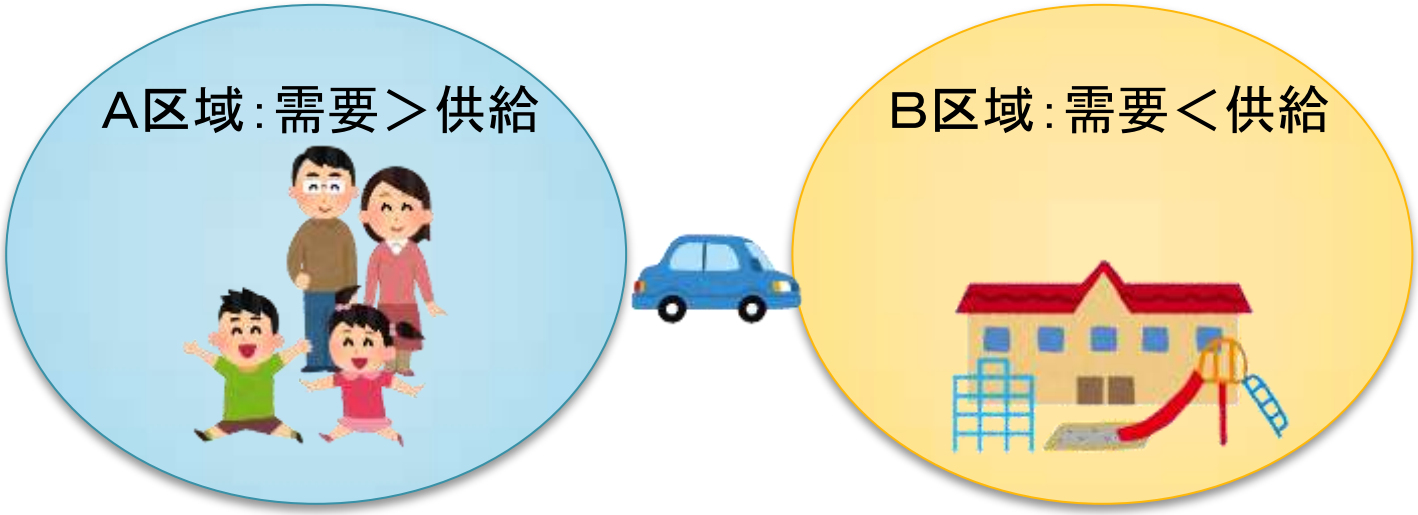


計画上の需要を供給が上回っている区域でも、
・交通の便が良く、他の地区からの入所要望が多い
・用地確保の関係から、事業者の進出要望がある
等の理由により、施設整備が必要なケースがあります。

# 質疑

袖ケ浦市子ども・子育て支援会議　令和元年度の予定

| | |
|---|---|
| １回<br>令和元年<br>５月２３日(木) | 議題<br>（１）子育て支援施策について<br>（２）次期「子育て応援プラン」の策定について |
| ２回<br>令和元年<br>７月下旬 | 議題（案）<br>（１）子育て応援プランの進捗状況報告等<br>（２）次期計画策定に係る課題の整理等について<br>（３）特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取 |
| ３回<br>令和元年<br>９月下旬 | 議題（案）<br>（１）次期計画の骨子案について |
| ４回<br>令和元年<br>１０月下旬 | 議題（案）<br>（１）次世代育成支援行動計画（案）について |
| ５回<br>令和元年<br>１２月中旬 | 議題（案）<br>（１）子育て応援プラン（案）について |
| ６回<br>令和２年<br>２月下旬 | 議題（案）<br>（１）パブリックコメントの結果について |

【参考】これまでの会議議題

●Ｈ３０（４回）

・子育て支援施策について
・平成２９年度整備施設の現地視察（認定こども園まりん）
・子育て応援プランの進捗状況等について
・子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査について
・放課後児童クラブの整備状況について
・平成３０年度整備施設の現地視察（昭和放課後児童クラブ）

●Ｈ２９（４回）

・次世代育成支援後期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の推進状況報告
・保育所の利用定員の設定に係る意見聴取
・認定こども園の利用定員の設定に係る意見聴取
・事業所内保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取
・子育て応援プランの変更に係る意見聴取

●Ｈ２８（４回）

・子育て応援プランの変更に係る意見聴取
・次世代育成支援後期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の推進状況報告
ほか

●Ｈ２７（４回）

・子育て応援プランについて
・幼保連携の推進、小規模保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取
・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告　ほか

●Ｈ２６（６回）

・子ども・子育て支援新制度に係る準備（条例整備）
・子ども・子育て支援事業計画策定に関する意見聴取
・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告　ほか

●Ｈ２５（２回）

・袖ケ浦市子ども・子育て支援計画にかかるニーズ調査
・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告